

受給者のみなさまへ

基金だより

2018年4月

住友ゴム連合企業年金基金



「菜の花と桜」〈滋賀県〉

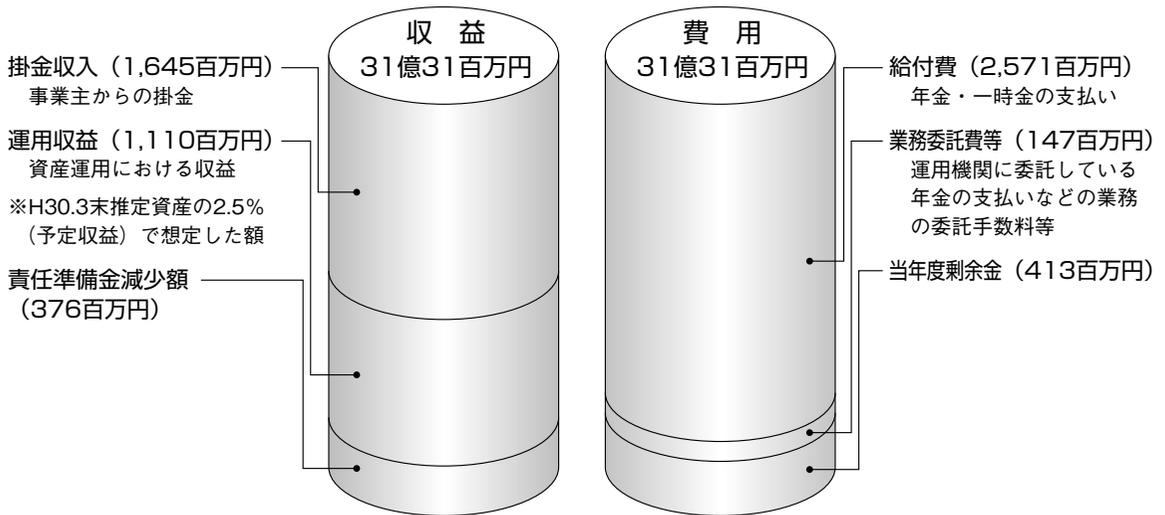
平成30年度 基金予算のお知らせ

〔 3月5日に開催されました第30回代議員会で、当基金の平成30年度予算が可決・承認されました。その概要をお知らせいたします。 〕

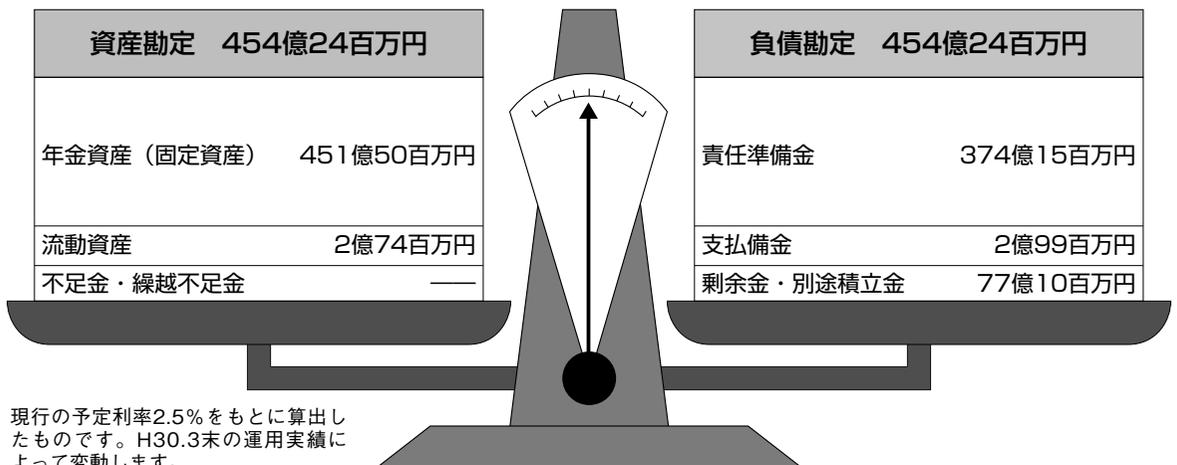
年金資産は451億50百万円に

年金経理 年金・一時金の支払いや、その財源となる資産の積立状況をみる会計です。

〔 **1年間の収支見込み** 基金の主な収入源である掛金、年金や一時金の支払い、年金資産の運用損益などの1年間の収支を見込みます。
(予定損益計算書・経常収支) 〕



〔 **財政バランス** 将来の年金・一時金の支払いに備えて、当年度末までに積み立てておくべき必要額(数理債務)と、保有する年金資産とのバランスを予測します。
(予定貸借対照表) 〕



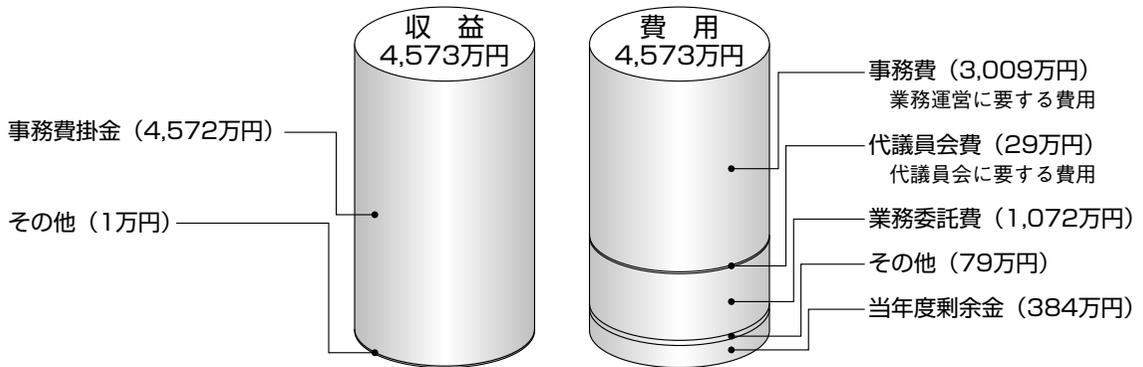


業 務 経 理 ・ 業 務 会 計

基金の業務運営に必要な経費を処理します。

当基金は、加入事業所からの掛金（事務費掛金）により運営されています。そのため1人当たり月額370円を事業主負担で徴収しています。

尚、平成29年度末（H30.3末）の資産残高は32百万円程度となる見込みです。



予 算 の 基 礎 数 値

平成30年度の当基金の予算は、次の基礎数値に基づいて作成しました。

1. 設 立 事 業 所 数： 27社※

2. 加 入 者 数： 10,300人

3. 掛 金 標 準 掛 金： 1,580百万円

特別掛金： 65百万円

事務費掛金： 46百万円

4. 給 付 年 金 給 付： 1,036百万円

脱退一時金： 226百万円

選択一時金： 1,229百万円

遺族一時金： 80百万円



※平成30年1月1日付の住友ゴム工業(株)とダンロップスポーツ(株)の経営統合により、昨年の28社から平成30年度は27社に変更。

国の年金 平成30年度年金額は前年度の額が据え置きに

今年1月26日に総務省が公表した全国消費者物価指数（生鮮食品を含む総合指数）によると、平成29年物価変動率は0.5%となりました。一方、名目手取り賃金変動率はマイナス0.4%でした。年金額は、物価・賃金の変動に応じて改定されますが、今回のように物価変動がプラスで賃金変動がマイナスの場合、現役世代とのバランスを考慮して改定しないという法律の規定があります。その結果、平成30年度の年金額は29年度から据え置きとなります（マクロ経済スライドの適用もありません）。

平成30年度の新規裁定者（67歳以下）の年金額の例

	平成30年度(月額)
国民年金 (老齢基礎年金(満額)：1人分)	64,941円
厚生年金* (夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額)	221,277円

*厚生年金は、夫が平均的収入（平均標準報酬（賞与含む月額換算）42.8万円）で40年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯が年金をうけ取り始める場合の給付水準です。

■参考：平成30年度の参考指標

- ・物価変動率…………… 0.5%
- ・名目手取り賃金変動率*1 …… ▲0.4%
- ・マクロ経済スライドによるスライド調整率*2 …… ▲0.3%

※1「名目手取り賃金変動率」とは、前年の物価変動率に2年度前から4年度前までの3年度平均の実質賃金変動率と可処分所得割合変化率（▲0.2%）を乗じたものです。

◆名目手取り賃金変動率（▲0.4%）

$$= \text{物価変動率}(0.5\%) \times \text{実質賃金変動率}(\blacktriangle 0.7\%) \times \text{可処分所得割合変化率}(\blacktriangle 0.2\%)$$

(平成29年の値) (平成26～28年度の平均) (平成27年度の変化率)

※2「マクロ経済スライド」とは、公的年金被保険者の減少と平均余命の伸びに基づいて、スライド調整率が設定され、その分を賃金や物価の変動がプラスとなる場合に改定率から控除するものです。したがって、平成30年度の年金額改定においては、マクロ経済スライドによる調整は行われません。

◆スライド調整率（▲0.3%）

$$= \text{公的年金被保険者数の変動率}(0.0\%) \times \text{平均余命の伸び率}(\blacktriangle 0.3\%)$$

(平成26～28年度の平均)

シルバー人材センターで 年金ライフの居場所と出番を

「これまでの経験や知識を活かして働きたい」「元気なうちは社会参加したい」という方にシルバー人材センターをご紹介します。



シルバー人材センターとは？

シルバー人材センターは、シニア世代に適した仕事を一般の家庭や企業、公共団体などから引き受け、会員として登録している方に提供しているところです。「生きがいの充実を図りたい」「健康のために働きたい」「社会の役に立ちたい」という意欲を持った60歳以上の方であれば、どなたでも会員になれます。

センターの仕事は請負や委任、派遣のかたちで提供されます。月に10日以内、週20時間を超えない程度が目安で、現役時代の労働時間のほぼ半分程度です。また、できるだけ多くの会員に就業機会を提供するために、1つの仕事を複数の会員で担当するグループ就業や、会員が交代しながら就業するローテーション就業を実施しています。

なお、仕事中のけがや事故にはセンターが加入している「シルバー保険」で対応します。

どんな仕事で収入はいくらくらい？

仕事には、さまざまなものがあります(図表参照)。最近では地域の多様なニーズの受け皿として、シルバー人材センターならではの仕事も増えています。たとえば、全国的に増えているのが介護施設での介護補助業務です。また空き家管理や観光ガイド、子どもの学習塾などの仕事も提供するようになってきました。パソコンのメンテナンスなどの専門的な仕事も企業から要請が来るようになってきました。

収入については、会員1人当たりの平均で月3万8,000円から4万円程度です。仕事の内容によって「配分金」を受け取ります。就業日数や収入の保障はありませんが、それぞれの方の希望と能力に応じた働き方ができます。

なお、配分金収入があっても年金額には影響ありません。ただし、収入金額等に応じて、確定申告が必要になる場合があります。

会員はどんな人？ 会員になるには？

センターは全国に1,323カ所あり、71万8,000人いる会員の平均年齢は72歳です。70代が過半数を占め、10%は80代で活躍しています。会員の8割が年間を通じて就業しています。

会員になるには、入会説明を受けたうえで申込書をセンターに提出し、理事会の入会承認を受けます。合わせて、各センターで定めた年会費(1,000円から4,000円程度)を支払います。最寄りのセンターは市町村の高齢福祉課やハローワークで案内しています。多くのハローワークに案内チラシが設置されています。

初めてセンターの仕事をする際には、接遇や安全に関する新任研修を受けられます。その後も仕事の内容に応じたさまざまな講習が開催されており、会員は無料で受けられます。このほか、センターでは会員どうしの交流会や地域のボランティア活動を実施しています。

地域に自分の居場所と出番をつくるために、シルバー人材センターを活用してみたいかどうか。

図表●主な仕事(一例)

専門・技術	講師、翻訳・通訳
事務	一般事務、経理事務
販売	店番、販売員
サービス	建物管理、広報配布、家事援助、育児支援、通学見守り
農林漁業	植木の剪定 <small>(せんてい)</small> 、農業支援
生産工程	衣料リフォーム、刃物研ぎ
輸送・機械運転	自動車運転
建設・採掘	家具修理、内装工事
運搬・清掃ほか	屋内外清掃、除草、カーツ整理

●最寄りのセンター所在地等の詳細はホームページでご確認ください。●

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会 <http://www.zsjc.or.jp/>

Question

独身なので、今後、認知症になったらどうすればいいか不安です。
介護保険はどこまでやってくれますか？ (70代男性)

Answer

市民福祉情報

オフィス・ハスカップ

おだけまさこ
小竹雅子

障害児・者、高齢者分野の市民活動に従事。

メールマガジン「市民福祉情報」の無料配信、

介護保険の電話相談やセミナーなどを企画。

勉強会講師、岩波ブックレットなどを執筆。

認知症についてご存じですか？

まだ、お元気なようですが、一人暮らしで将来に不安を覚えるというご相談ですね。

日本は長寿の人が世界一多い国で、加齢とともに病気や障害をもつ可能性も高まります。認知症の人をめぐるトラブルや困難が報道されることも多く、心配なのだと思いますが、まず、認知症の症状や対応について知ってみてはいかがでしょうか。

市区町村は「認知症サポーター養成講座」など、認知症への正しい理解と啓発のための催し物を用意しています。市区町村の担当課や地域包括支援センターに問い合わせてみてください。

介護保険の利用者には認知症の人が多い

認知症の人は2025年には700万人を超えると予想され、85歳以上では4人に1人と、だれでも認知症になる可能性があります。

認知症の症状がある人の多くが介護保険のホームヘルプ・サービスやデイサービスなどの在宅サービス、特別養護老人ホームなどの施設を利用しています。

ただし、サービスは介護の必要に対する支援で、日常的な金銭や資産の管理、契約などの代行は含まれていません。

任意後見制度の活用を

認知症に限らず、判断力などに自信がなくなっても安心して暮らせるように「成年後見制度」があります。これは、後見人と契約を結び、生活の支援や財産管理、介護保険サービスの利用などをバックアップしてもらおうしくみです。

成年後見制度には、元気なうちに後見人と契約を結ぶ「任意後見制度」と、本人や家族、親族、市区町村長が申立人になり、家庭裁判所が後見人を選ぶ「法定後見制度」があります。

任意後見制度は、将来のために後見人を選び、公正証書で任意後見契約を交わしておきます。病気や障害で支援が必要になったときに家庭裁判所に申し立てをして、任意後見がスタートします。家庭裁判所は任意後見人の仕事をチェックします。

任意後見人をだれにするか、どこまで依頼するのは自由に決めることができますが、後見人の仕事は責任が重いものでもあります。

一人暮らしとのことですが、兄弟姉妹や親族、友人や知人などで信頼できる人がいるか、考えてみてください。心あたりがない場合は、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門家に依頼することもできます。

説明会に参加してみましょう

成年後見制度については市区町村のほか、弁護士会や司法書士会、社会福祉協議会、公正証書を作る公証役場でも相談に応じています。説明会もありますから、将来の安心のために調べてみてください。

〈社会福祉法人 全国社会福祉協議会〉 TEL：03-3581-7851 (代表)

ホームページアドレス：<http://www.shakyo.or.jp/>

10年連続で増減数はマイナス、人口減少続く

年 金や医療政策の基礎資料とするうえで厚生労働省が行った人口動態調査によると、平成28年の出生数は97万6,978人で、前年の100万5,677人より2万8,699人減少する結果となりました。また、15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計した「合計特殊出生率」は1.44と前年の1.45より低下しています。

一方、死亡数は増加し、前年より1万7,304人多い130万7,748人となりました。死因別で見ると、第1位が昨年に続き悪性新生物(がんなど)で、37万2,986人(死亡総数の28.5%)となりました。次いで心疾患(19万8,006人)、肺炎(11万9,300人)の順となっています。

出生数と死亡数の差はマイナス33万770人で、前年のマイナス28万4,767人より減少幅が大きくなっています。これでマイナスは10年連続となり、人口減少の傾向が続いています。

年金受給の繰り下げ増額の周知と範囲拡大を提言

政 府は中長期的な高齢者施策の指針となる「高齢社会対策大綱」をまとめました。このなかで、これまで経験したことのない人口減少社会、高齢社会へ向かうにあたり、「高齢者を支える」発想ばかりでなく、意欲ある高齢者の能力発揮を可能とする社会環境の整備が必要との方針を打ち出しています。

その実現のためには、就業が継続できるしくみの構築が基本となるとしています。一方で、70歳まで受給を繰り下げることによって最大42%増の年金がうけとれる現行制度について、就業促進の観点から十分周知することを要請しています。さらには、これを70歳以降まで広げることを提言しています。

年金の受給開始を70歳以降でも 選択可能にする方向で検討

高 齢社会対策大綱では、「70歳以降の受給開始を選択可能とするなど、年金受給者にとってより柔軟で使いやすいものとなるよう制度の改善に向けた検討を行う」としています。一律に受給開始年齢を引き上げるのではなく、70歳以降の受給を選択した場合も年金額を増額するしくみとする方向です。

年金受給開始の上限年齢を何歳にするか、増額率をどうするかなどは今後の課題です。政府は、平成30年中に検討を行い、平成31年に改正法案を国会に提出する考えです。

その場合は、高齢者の就労支援や企業の定年年齢の延長や継続雇用の促進など、雇用面のさらなる対策も重要な課題になってきます。

解 答

【パズルに挑戦!】

7	8	2	6	9	3	1	4	5
6	9	1	4	7	5	3	8	2
3	4	5	8	2	1	9	7	6
5	6	7	3	1	8	4	2	9
9	3	4	2	5	7	8	6	1
1	2	8	9	4	6	5	3	7
8	7	3	5	6	9	2	1	4
4	5	6	1	3	2	7	9	8
2	1	9	7	8	4	6	5	3

答 9+6=15

住友ゴム連合企業年金基金の

ホームページをご覧ください

加入者専用のページを開くには
 ユーザー名：srikikin
 パスワード：10050を入力してください。



ホームページアドレス

<http://www.sri-kikin-kenpo.or.jp/kikin>

パズルに挑戦!

ルールに従って数字でマスを埋めていきましょう。
 完成したら2重枠に入った数字を足してください。



		2	6			1		
	9			7				8
3					1		7	
	6							9
		4		5		8		
1			 				3	
	7		5					4
	5			3				9
		9			4	6		

ルール

- 数字の入っていないマスには1から9までの数字が1つずつ入ります。0は使いません。
- タテ列、ヨコ列、太線で囲まれた3×3のブロックのそれぞれに、1から9までの数字が1つずつ入ります。



ヒント

タテヨコの同じ列、太線で囲まれたブロックの中で、同じ数字が重複しないように空きマスに埋めていくパズルです。
 たとえば右上のブロックで、9の入る場所を探してみましょう。
 7のすぐ左のマス以外の空きマスは、タテ列かヨコ列にすでに9が入っていますね。ですから、右上のブロックで9を入れるのは、7の左のマスだと決められます。すべての数字は、理詰めで入れられます。根気強く注意深く探していきましょう。

答 + =

パズル制作/ニコリ

パズルの解答はP.7をご覧ください。